

## 山本さん最終意見陳述 強制出向延長取消裁判第7回口頭弁論開催!

3月4日、東京地方裁判所で強制出向取消裁判第7回口頭弁論が開催され、約50名の組合員・OBが結集しました。

今回で結審となるため、山本さんは法廷で最終意見陳述を行いました。「私はJRに戻って働きたい、JR東海本体に帰して下さい」「出向期間延長が任用で片付けられるならば会社の都合でやりたい放題となり、無制限な出向となる」「出向延長は、私個人の問題ではなく、JRに働く全社員の関わる問題だ」「裁判所が会社の主張を認めるならば労働者の地位を不安定にする政府の政策を後押しすることになりかねない」と落ち着いて堂々と意見を述べました。

### 裁判勝利のため職場から声を出そう!

裁判終了後、報告集会を開催しました。成田委員長は「山本さんは落ち着いてしっかり最終陳述した。やりきることはやりきったと感じた」「また、出向延長は労働者の弱体化を狙ったものであることを訴えたすばらしいことだ」「山本さんと共にみんなと闘ってきた。判決日には全体で勝利を確認しよう」とあいさつ。長島弁護士は「出向は制度の問題であり逆らえないという状況に抗して、山本さんは出向延長に異議をとなえた」「裁判勝利判決を確信している」とあいさつ。本橋本部業務部長、伊藤地本OB会長、鉄道ファミリー石川営業部長より連帯のあいさつをいただきました。また東京地区分会佐藤分会長は「山本さんをJR本体に取り戻すため闘ってきた」「山本さんは職場でも労働条件改善や担務変更を勝ち取るために闘っている」と訴えました。

最後に山本さんが「昨年の提訴から結審を迎えるまで一年間、皆さんに支えられて闘ってきた」「裁判長にうまく訴えられるかと思ったが法廷に立ったら自信をもってできた」と感謝と今後も闘う決意を表明。参加者全員で裁判闘争勝利を確信すると共に、会社の理不尽を許さず、これからも職場で闘うことを決意しました。

**判決 4月15日(火) 619号法廷 10時00分**